

**「令和 8 年度 総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」等の決定及び
「国土交通省首都直下地震対策計画」の改定を実施します**

～第 14 回国土交通省防災・減災対策本部を開催～

7 月 28 日（火）に「国土交通省防災・減災対策本部（第 14 回）」（本部長：金子国土交通大臣）を開催し、「令和 8 年度 総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」等を決定します。あわせて、6 月に閣議決定された「首都直下地震緊急対策推進基本計画」の変更等を踏まえた「国土交通省首都直下地震対策計画」の改定を実施します。

気候変動の影響により激甚化・頻発化する自然災害等に対応するため、国土交通省では、令和 2 年 7 月、「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」として、国民の命と暮らしを守る 10 の施策パッケージをとりまとめました。

これまで、流域治水の推進をはじめとする本プロジェクトに基づく施策を着実に推進するとともに、災害対応等も踏まえて毎年度テーマを設定し、プロジェクトをとりまとめることで、施策の充実・強化を図ってきています。

このたび、以下の通り、「国土交通省防災・減災対策本部（第 14 回）」を開催し、「令和 8 年度 総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」等を決定します。

あわせて、令和 8 年 6 月 12 日に閣議決定された「首都直下地震緊急対策推進基本計画」の修正等を踏まえ、首都直下地震発生時における国土交通省の応急活動計画や、地震に備えて戦略的に推進する対策等を定めた「国土交通省首都直下地震対策計画」を改定します。

（防災・減災対策本部）

<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/bousai-gensaihonbu/index.html>

（総力戦で挑む防災・減災プロジェクト）

<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/bousai-gensaiproject/bousai-gensaiproject.html>

（首都直下地震対策計画）

<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/earthquake/capital/index.html>

1. 日 時：7 月 28 日（火）16：30～（30 分程度）

※ 公務等の状況により、日時が変更となる場合がございます。

2. 場 所：中央合同庁舎 3 号館 4 階 幹部会議室（オンライン併用）

3. 議事（予定）：令和 8 年度 総力戦で挑む防災・減災プロジェクト、
国土交通省首都直下地震対策計画等について

4. 取 材：

- ・報道関係者は、会議終盤の国土交通大臣の発言のみ傍聴及び撮影が可能です。
- ・取材を希望される場合は、7 月 27 日（月）18:00 までに、お名前、ご所属（会社名）、連絡先等を下記フォームからご登録ください。
- ・当日は、16：30 までに 3 号館 4 階エレベーターホールにお集まりください。

〈申込みフォーム〉

<https://forms.cloud.microsoft/r/HbsvW76rSu>

※取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。



5. そ の 他 :

配布資料は、後日、国土交通省ホームページに掲載します。

<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/bousai-gensaihonbu/index.html>

【問合せ先】

水管理・国土保全局 防災課 星野、福谷

代表:03-5253-8111（内線：35-726、35-729）、直通：03-5253-8459

大臣官房参事官（運輸安全防災）羽山、船木、中谷

代表:03-5253-8111（内線：25-616、25-619、25-618）、直通：03-5253-8309